

※参考資料 ジェンダーハラスメント認識度チェックシート（管理職用質問）

チェック項目	✓
1 ジェンダーハラスメントに関して性別問わず相談窓口が設置されている。	
2 相談窓口について全社員に周知されている。	
3 相談担当者の対応マニュアルが備えつけられている。	
4 相談の際にはプライバシーが守られている。	
5 ジェンダーハラスメントは許さないという会社の方針が社内報や社内ホームページ等で明らかにされている。	
6 各種ハラスメントに関して、研修等で継続的に注意喚起を行っている。	
7 ハラスメント行為に掛かるルールが明確化されており、社員に理解をされている。	
8 SNS の発信や社内外の発信に関して、ジェンダーハラスメントの観点を加えたガイドラインを制定している。リスク対応の準備を行っている。	
9 採用や人事評価の際、ジェンダーバイアスやジェンダーハラスメントの観点を加え、公平・公正な採用・評価を心がけている。	
10 職場では「平等」な発言をしやすい雰囲気が醸成されている。	

※上記は厚生労働省大臣が提示する指針に倣い、企業が講ずべき措置に関する指針を設けたものです。

※事業主が職場における問題に関して雇用管理上講ずべき措置の指針が必要です。